

令和6年度

農村まるごと保全地域研修会

放映日：令和6年12月10日（火）から
令和7年1月31日（金）まで



主催：滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

次 第

令和6年度 農村まるごと保全地域研修会

1 開催趣旨

平成27年度から法制化された『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策』は、地元組織がこの対策を効果的かつ継続的に推進するために、活動に関係する色々な知識や技術の習得を必須の活動としています。

そこで今回のテーマは、活動実施や報告書の記録管理の際の注意点についてと令和7年度からの制度改正について、詳細は発表されていませんので、現在分かっている部分だけとなりますが説明をいたします。

なお、当研修会は【事務・組織運営等に関する研修】に該当します。

2 内 容

【説 明】

『令和7年度からの新制度に関する情報について』

説明者：滋賀県農政水産部農村振興課地域資源保全活用推進室

『活動実施・報告書作成の注意点』

説明者：滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 事務局

3 資 料

- ・農村まるごと保全地域研修会 資料（本紙）
- ・資料1 『令和7年度からの新制度に関する情報について』
- ・資料2 『活動実施・報告書作成の注意点』

アンケート（別途 Eメールにて送信済）

4 注意事項

録画の視聴による受講をされる場合は、別途 Eメールにてお送りしたアンケートへの回答をもって受講の確認とします。

なお、令和7年1月31日（金）までに弊会に到着したもののみ有効とします。